

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2020(令和2)年度
2号(通算378号)
(令和2年5月29日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に
事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・
全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、
ならびに都道府県・指定都市社協に電子メー
ルにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉
部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2420
E-MAIL: z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

社会福祉に携わる皆様へ ～全国社会福祉協議会 清家 篤 会長からのメッセージ	1
I. 障害福祉制度・施策関連情報	2
1. 令和2年度第二次補正予算案が閣議決定される	2
2. 【内閣府】第51回障害者政策委員会が開催されました	6
～障害者政策委員会運営規則の改正、障害者差別解消法の見直しの検討～	6
3. 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について【随時更新】	7
II. その他の関連情報	11
1. 【みずほ福祉助成財団】今年度の社会福祉助成金、電動車椅子贈呈募集を開始	11
2. 【丸紅基金】2020年度(第46回)社会福祉助成金の募集期間延長のお知らせ	11
(令和2年6月30日まで)	11

社会福祉に携わる皆様へ ～全国社会福祉協議会 清家 篤 会長からのメッセージ

緊急事態宣言の発せられている中で、様々な困難をかかえておられる方々を支援するために日々奮闘されている皆様に、全国社会福祉協議会を代表して深く感謝申し上げます。厳しい職員体制や衛生用品の不足などもあり、不安をかかえてのお仕事も多いと思います。そのような条件の下で、支援を必要とする方々に向き合っておられる皆様の献身に、心から敬意を表します。

4月7日に発せられた緊急事態宣言は、5月7日から5月末まで延長される事態となっています。各地で事情は異なるものの、まだまだ安心できる状況には至っておらず、日本社会の足元を大きく揺るがす未曾有の事態の終息はなかなか見通せない状況にあります。

かつて経験したことのない広範な社会・経済活動の停止は個人や事業者の収入の減少、雇い止め、失業などを招き、高齢者や障害児・者、児童、乳幼児のいる世帯はもちろんのこと、多くの方々が困窮状態に陥っています。特例的な緊急小口資金貸付の申請者が市町村社協等の窓口で急増している状況から

もそのことがうかがえます。要は、求められる支援が、規模、範囲、内容ともにかつて経験したことのないものになっているということです。

こうした状況下で社会・経済活動の回復は容易ではないと考えられます。社会・経済活動の回復の遅れは、当然、生活困窮からの脱却にも時間を要することとなり、またそのなかで生まれた経済活動や社会生活の変化は、既存の福祉ニーズを深刻化させるとともに新たな福祉ニーズを発生させることとなります。当然、私たちの支援には、長い取り組みと創意工夫が求められます。

今こそ、私たち福祉関係者は、直接支援を担う方々やその家族等の健康と安全を守る努力を続けながら、多様な支援を必要とする方々に対し、様々な制約を乗り越えて福祉サービスを提供し続けなければなりません。同時に、社会に対し制度的支援の拡充や地域支援の結集を呼びかけ、牽引していかねばなりません。

全国社会福祉協議会といたしましても、皆様の力添えを頂きながら、この国難に正面から取り組んで参りたいと考えております。私たち福祉関係者は、長く社会を支えてきた自負と経験を活かし、叡智を結集し、一丸となってこの難局を乗り越え、社会の礎としての気概を世に示そうではありませんか。

令和2年5月8日

全国社会福祉協議会会長 清家 篤

1. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 令和2年度第二次補正予算案が閣議決定される

政府は、5月27日に新型コロナウイルス感染拡大を受けた追加経済対策の裏付けとなる令和2年度第二次補正予算案を閣議決定しました。一般会計の歳出総額は3兆9,114億円となり、一次補正予算(2兆5,600億円)を上回るもので、今後、政府・与党は6月17日までの今国会中の補正予算成立を目指しています。

この間、全国社会福祉協議会・政策委員会ならびに全国身体障害者施設協議会、全国社会就労センター協議会、全国救護施設協議会など、各種別協議会では、令和2年度第二次補正予算案策定に向けて、緊急要望をとりまとめ要望活動を行ってきました。

全国社会福祉協議会・政策委員会

「第2次補正予算策定に向けた緊急要望」

(5月18日・厚生労働大臣、経済再生担当大臣、一億総活躍担当大臣 提出)

5月19日・総務大臣提出)

全国身体障害者施設協議会

「障害者支援施設における新型コロナウイルスの集団感染への対応について(緊急要望)」

(5月21日・厚生労働省障害福祉課長 提出)

全国社会就労センター協議会

「新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望(第2弾)」

(5月25日・厚生労働省大臣および障害福祉保健部長 提出)

全国救護施設協議会

「新型コロナウイルス感染症対応にかかる救護施設からの緊急要望」

(5月21日・厚生労働省大臣および社会・援護局長 提出)

緊急要望を受けて、厚生労働省の第二次補正予算案では、「新型コロナウイルスとの長期戦が見込まれる中、国民のいのち、雇用、生活を守るため、第一次補正予算等で措置した対策と相まって、『感染拡大の抑え込み』と『社会経済活動の回復』の両立を目指すための対策を強化する」として、下記の第1～3について、4兆9,733億円の追加補正予算額が計上されました。

【厚生労働省第二次補正予算案（概要）】

第1 検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発	2,719億円
(1) PCR等の検査体制のさらなる強化	
○ 地域外来・検査センターの設置とPCR・抗原検査の実施	366億円
○ 検査試薬・検査キットの確保	179億円
○ 抗体検査による感染の実態把握	14億円
○ 検疫における水際対策の着実な実施	63億円
(2) 新型コロナウイルス感染症に係る情報システムの整備	
○ 感染拡大防止システムの拡充・運用等	13億円
○ 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムの拡充	29億円
(3) ワクチン・治療薬の開発と早期実用化等	
○ ワクチン・治療薬の開発等	600億円
○ ワクチンの早期実用化のための体制整備	1,455億円
第2 ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保	2兆7,179億円
<u>○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充</u>	<u>2兆2,370億円</u>
○ 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充	365億円
○ 医療用物資の確保・医療機関等への配布等	4,379億円
○ 薬局における薬剤交付支援事業	11億円
○ 介護・障害福祉分野における感染拡大防止等への支援	3.3億円
○ 放課後等デイサービス事業所による代替的な支援の推進	11億円
<u>○ 就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保</u>	<u>22億円</u>
○ 医療的ケア児者への衛生用品等の優先配布	9.4億円
○ 看護師養成施設等における実習補完	3.5億円
第3 雇用調整助成金の抜本的拡充をはじめとする生活支援	1兆9,835億円
(1) 雇用を守るための支援	
○ 雇用調整助成金の抜本的拡充	7,717億円
○ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）の創設	5,442億円
○ 失業等給付費の確保	2,441億円
○ 就職支援の強化等	34億円
○ 障害者就業・生活支援センターにおける就業支援の強化	1.4億円
○ 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化	2.5億円

○ 公共職業能力開発施設等におけるオンライン訓練推進のための環境整備	24億円
○ 小学校等の臨時休業等に伴う特別休暇取得制度への支援	50億円
○ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により休業する 妊婦のための助成制度の創設	90億円
○ 中小企業におけるテレワーク導入支援	33億円
(2) 生活の支援等	
○ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施	2,048億円
○ 生活困窮者等への支援の強化	65億円
○ 生活困窮者等の住まい対策の推進	99億円
○ 自殺防止に関する相談体制の強化と相談環境への支援	8.7億円
○ 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給	1,365億円
○ 感染防止に配慮した児童虐待、DV、ひとり親家庭等の相談支援体制の強化	4.2億円
○ 「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえた見守り体制の強化	41億円
○ 妊産婦等への支援の強化	177億円
○ 生活衛生関係事業者への資金繰り支援の拡充等	189億円

このうち、各種別協議会からの緊急要望について、上記の第二次補正予算案へ盛り込まれました。

【緊急要望事項】

全国身体障害者施設協議会

- 感染発生時の対策を円滑に行うための財政支援
 - ・ 生活空間等の区分け（ゾーニング）や設備改修、衛生用品・設備の購入等にかかる経費について財政上の手当てを要望
- 困難な状況下で支援にあたっている職員に対する手当の給付等

全国社会就労センター協議会

- 感染発生時の対策を円滑に行うための財政支援
- 困難な状況下で支援にあたっている職員に対する手当の給付等

全国救護施設協議会

- 新型コロナウイルス感染症発生時の適切な医療支援体制の構築
- 職員の過重負担に対する手当の支給などの財政措置



《第二次補正予算（案）》

- ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保
 (2兆7,179億円)に計上された、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充(2兆2,370億円)のうち、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充策のなかの介護・福祉分野への新たな交付金の対象として6,091億円を計上(うち、1,508億円は障害分野。補助率：国10/10)。

- ・感染症対策を徹底した介護・福祉サービス等の提供に必要な経費
感染症対策の徹底のために必要となるかかり増し費用
- ・介護・障害福祉事業所に勤務し、利用者と接する職員への慰労金の支給
感染症発生または濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務する職員に20万円を支給。
それ以外の施設・事業所に勤務し、利用者との接触を伴うサービスに携わる職員に対し5万円を支給。
(※救護施設も同様に職員に対して支給する慰労金に補助)
- ・介護・障害福祉サービス利用の再開支援
サービスの利用を控えている方への利用再開支援のためのアセスメントやニーズ調査・調整、利用再開の施設準備にかかる経費
- ・保護施設等の事業再開に向けた各種取り組み支援
保護施設等職員のための相談窓口設置、感染予防マニュアルの作成、メンタルヘルス、事業継続計画(BCP)の作成等、施設職員が安心して職務に従事するための取り組みへの支援

【緊急要望事項】

全国身体障害者施設協議会

- 感染発生時の対策を円滑に行うための対応指針の提示
 - ・発生実例をふまえ、より具体的な対応指針の提示を要望

《第二次補正予算(案)》

- 障害福祉施設及び事業所における感染症対策力向上事業として1億円計上。
 - ・障害福祉施設・事業所における感染症対策力向上事業として、感染症対策に関するマニュアル作成や研修・実地指導を実施する。
 - ・事業継続計画(BCP)の策定支援として、ガイドラインの作成、指導者養成研修を開催する。
 - ・職員のメンタルヘルス支援として、セルフケアのためのガイドブックの作成や専門家による相談窓口の設置を行う。

【緊急要望事項】

全国社会就労センター協議会

- 生産活動の減少に伴うB型利用者の工賃減少に対する補填

《第二次補正予算(案)》

- 生産活動活性化支援事業(仮称)の新設
第2 ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保(2兆7,179億円)のうち、就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保として22億円計上。
(うち、生産活動活性化支援事業(仮称)として就労継続支援事業を対象に16億円)
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている障害者の就労を維持・確保するため、以下の事業を実施し、就労系障害福祉サービス等の機能強化を図る。

- ・就労継続支援事業所の生産活動の再起に向けて必要となる費用について支援し、生産活動の存続を下支えすることにより、引き続き障害者の働く場及び利用者の賃金・工賃を確保。
- <実施主体、補助率>
実施主体：都道府県、政令市、中核市
補助率：国10/10

補正予算案の概要につきましては、下記、財務省および厚生労働省のホームページをご確認ください。

[財務省 HP]

ホーム > 予算・決算 > 毎年度の予算・決算 > 予算 > 令和2年度 >
令和2年度補正予算(第2号)

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/hosei0527.html

[厚生労働省 HP]

ホーム > 政策について > 予算および決算・税制の概要 > 予算 >
令和2年度厚生労働省第二次補正予算案の概要

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/02index.html>

2. 【内閣府】第51回障害者政策委員会が開催されました

～障害者政策委員会運営規則の改正、障害者差別解消法の見直しの検討～

内閣府は、障害者政策委員会(委員長:石川 准 静岡県立大学教授/以下、「政策委員会」)(第51回)を5月25日に開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ウェブ会議による開催となりました。

今回の政策委員会では、障害者政策委員会運営規則の改正と、前回委員会に引き続き障害者差別解消法の施行後3年の見直しに関する審議が行われました。

前者については、今後もウェブ会議を実施する場合は想定されることから、障害者政策委員会運営規則第一条(会議の招集等)に「会議の出席には、委員会の開催場所への参集のほか、委員長が必要と認めるときは、情報通信機器を利用して同時に意見の交換をすることができる方法による会議への出席を含める旨の規定を追加する。」という文言を追加することに関して提案があり、承認されました。

後者については、複数の委員から「事業者による合理的配慮の義務化」「相談・紛争解決の体制整備におけるワンストップ化の実現」について意見が出されたため、それらを反映した意見(案)を次回委員会(6月開催予定)で提案することとなりました。また、外務省より、今夏に予定されていた国連の障害者権利委員会による日本への初めての審査が延期となった旨、報告されました。

詳細は、下記ホームページをご参照ください。

[内閣府HP]ホーム > 内閣府の政策 > 共生社会政策トップ > 障害者施策 >
もっと詳しく > 推進体制 > 障害者政策委員会

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/index.html

3. 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について【随時更新】

新型コロナウイルスに関して厚生労働省より、各都道府県・指定都市・中核市に対し、下記のとおり、複数の事務連絡文書が発出されています。各自治体から通知等が届いているかと存じますが、ご確認くださいませようお願いします。

(1) 基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年5月21日変更）

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0521.pdf

(2) 基本的な事項

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等）、流行地域からの帰国者等の取扱い、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応等については、次の事務連絡をご参照ください。

通 知 名
【事務連絡】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について (令和2年3月19日現在) https://www.mhlw.go.jp/content/000613405.pdf
【事務連絡】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について (令和2年3月11日現在) https://www.mhlw.go.jp/content/000608610.pdf
【事務連絡】社会福祉施設等職員に対する「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」の周知について(令和2年3月9日) https://www.mhlw.go.jp/content/000605940.pdf
【事務連絡】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について (令和2年2月23日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601678.pdf
【事務連絡】「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について(令和2年2月18日付事務連絡)」に関するQ&Aについて (令和2年2月21日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601679.pdf
【事務連絡】社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について(令和2年2月18日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601680.pdf
【事務連絡】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について(その2) (令和2年2月14日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601681.pdf

(3) 感染拡大防止に関する事項

職員や利用者の体温計測及び発熱等の症状がある場合の対応、面会制限や委託業者等への対応等、感染拡大防止のための対応については、次の事務連絡等を参照してください。

通 知 名
【事務連絡】「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について(令和2年5月4日付事務連絡)」に関するQ&A(グループホーム関係)について

(令和2年5月28日) https://www.mhlw.go.jp/content/000634929.pdf
【事務連絡】「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について(令和2年5月4日付事務連絡)」に関するQ&A(障害児入所施設関係)について(令和2年5月28日) https://www.mhlw.go.jp/content/000634931.pdf
【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害児への対応について(令和2年5月22日) https://www.mhlw.go.jp/content/000632985.pdf
【事務連絡】障害者支援施設等におけるオンラインでの面会での実施について(令和2年5月22日) https://www.mhlw.go.jp/content/000632967.pdf
【事務連絡】衛生・防護用品の備蓄と供給について(その2)(令和2年5月18日) https://www.mhlw.go.jp/content/000631458.pdf
【事務連絡】「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について(令和2年5月11日) https://www.mhlw.go.jp/content/000629060.pdf
【事務連絡】障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について(令和2年5月4日) https://www.mhlw.go.jp/content/000627801.pdf
【事務連絡】児童福祉法施行規則等の一部を改正する省令の公布及び施行について(令和2年4月30日) https://www.mhlw.go.jp/content/000626942.pdf
【事務連絡】「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(令和2年3月6日付事務連絡)」及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(令和2年4月7日付事務連絡)」に関するQ&A(その2)について(令和2年4月24日) https://www.mhlw.go.jp/content/000625083.pdf
【事務連絡】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公費負担医療等の取扱いについて(令和2年4月22日) https://www.mhlw.go.jp/content/000624335.pdf
【事務連絡】新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について(改訂)(令和2年4月15日) https://www.mhlw.go.jp/content/000622390.pdf
【事務連絡】サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱について(令和2年4月15日) https://www.mhlw.go.jp/content/000622389.pdf
【事務連絡】障害福祉サービス事業所等及び医療的ケア児等のご家庭に対する手指消毒用エタノールの優先供給に係る留意事項について(令和2年4月15日) https://www.mhlw.go.jp/content/000622388.pdf
【事務連絡】福祉型障害児入所施設における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について(令和2年4月14日) https://www.mhlw.go.jp/content/000622377.pdf
【事務連絡】共同生活援助事業所における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について(令和2年4月14日) https://www.mhlw.go.jp/content/000622375.pdf
【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る精神医療審査会の取扱いについて(令和2年4月8日) https://www.mhlw.go.jp/content/000620176.pdf
【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について(令和2年4月7日) https://www.mhlw.go.jp/content/000620872.pdf
【事務連絡】社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(令和2年4月7日) https://www.mhlw.go.jp/content/000620870.pdf
【事務連絡】医療的ケアを必要とする児童のご家庭への手指消毒用エタノールの配布状況について(令

和2年4月3日) https://www.mhlw.go.jp/content/000619806.pdf
【事務連絡】精神科を標榜する医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について (令和2年4月3日) https://www.mhlw.go.jp/content/000618677.pdf
【事務連絡】障害者支援施設における感染拡大防止と発生時の対応について(令和2年3月30日) https://www.mhlw.go.jp/content/000616041.pdf
【事務連絡】社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の 周知について(令和2年3月25日) https://www.mhlw.go.jp/content/000613407.pdf
【事務連絡】訪問系サービスにおける新型コロナウイルス感染症への対応について (令和2年3月19日) https://www.mhlw.go.jp/content/000613382.pdf
【事務連絡】新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給 について(令和2年3月13日) https://www.mhlw.go.jp/content/000608618.pdf
【事務連絡】都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出について(依頼) (令和2年3月13日) https://www.mhlw.go.jp/content/000608614.pdf
【事務連絡】「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のため の留意点について(令和2年2月24日付事務連絡)」に関するQ&Aについて (令和2年3月6日) https://www.mhlw.go.jp/content/000605942.pdf
【事務連絡】共同生活援助事業所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための 対応について(令和2年2月28日) https://www.mhlw.go.jp/content/000603972.pdf
【事務連絡】社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のため の留意点について(令和2年2月24日) https://www.mhlw.go.jp/content/000603941.pdf
【事務連絡】社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスを除く。)における感染拡大防止のため の留意点について(令和2年2月24日) https://www.mhlw.go.jp/content/000603939.pdf
【事務連絡】「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について (令和2年2月17日) https://www.mhlw.go.jp/content/000603937.pdf

(4) 職員の確保に関する事項

職員の確保が困難な場合の対応については、次の事務連絡を参照してください。

通 知 名
【事務連絡】社会福祉施設等における職員の確保 について(令和2年2月17日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601688.pdf

(5) 障害福祉サービス事業所等の人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事項

障害報酬、人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いについては、次の事務連絡を参照してください。

通 知 名
【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な 取扱いについて(第7報)(令和2年5月27日) https://www.mhlw.go.jp/content/000634899.pdf
【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な 取扱いについて(第6報)(令和2年5月18日) https://www.mhlw.go.jp/content/000631459.pdf

<p>【事務連絡】新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第5報） （令和2年5月13日）https://www.mhlw.go.jp/content/000630599.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症対応における障害福祉サービス等に係る介護給付費等の請求（5月・6月請求分）について（令和2年5月1日） https://www.mhlw.go.jp/content/000627781.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支給決定を受けるための申請等の取扱いについて（令和2年4月30日）https://www.mhlw.go.jp/content/000627779.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第5報）（令和2年4月28日） https://www.mhlw.go.jp/content/000626605.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症発生に伴う喀痰吸引等研修の実施における対応について（令和2年4月24日）https://www.mhlw.go.jp/content/000625094.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害支援区分の認定等の臨時的な取扱いについて（その2）（令和2年4月15日）https://www.mhlw.go.jp/content/000622391.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第4報）（令和2年4月13日）https://www.mhlw.go.jp/content/000622368.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第4報）（令和2年4月9日） https://www.mhlw.go.jp/content/000620874.pdf</p>
<p>【事務連絡】緊急事態宣言後の地域生活支援事業の対応について（令和2年4月7日） https://www.mhlw.go.jp/content/000619987.pdf</p>
<p>【事務連絡】緊急事態宣言後の障害福祉サービス等事業所の対応について（令和2年4月7日） https://www.mhlw.go.jp/content/000619808.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための移動支援事業の取扱いについて（令和2年3月13日）https://www.mhlw.go.jp/content/000608118.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第3報）（令和2年3月10日） https://www.mhlw.go.jp/content/000606875.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第3報）（令和2年3月9日）https://www.mhlw.go.jp/content/000605944.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第2報）（令和2年3月2日）https://www.mhlw.go.jp/content/000603983.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る障害者（児）への相談支援の実施等について（令和2年2月25日）https://www.mhlw.go.jp/content/000604450.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第2報）（令和2年2月20日） https://www.mhlw.go.jp/content/000603982.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（令和2年2月20日）https://www.mhlw.go.jp/content/000603980.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（令和2年2月17日）https://www.mhlw.go.jp/content/000603979.pdf</p>

下記の内閣官房ホームページ、厚生労働省ホームページにおいて随時情報が更新されます。また、障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等については、関連事項別に情報がまとめられておりますので、各自ご確認ください。

《新型コロナウイルス関連ページ》

[内閣官房 HP] <https://corona.go.jp/>

[厚生労働省 HP] ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 障害者福祉 > 障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00097.html

[厚生労働省 HP] ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症情報 > 新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【新型コロナウイルスに関する厚生労働省電話相談窓口（フリーダイヤル）】

厚生労働省の電話相談窓口 TEL：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

II. その他の関連情報

1. 【みずほ福祉助成財団】今年度の社会福祉助成金、電動車椅子贈呈募集を開始

公益財団法人 みずほ福祉助成財団は、今年度の社会福祉助成金、電動車椅子贈呈の募集を開始しました。以下の URL より募集要項をご覧ください。応募を希望される方は、直接財団事務局にお申し込みください（申込締切：令和2年7月10日（当日消印有効））。

社会福祉助成金について <http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/bosyu/bosyu01.html>

電動車椅子贈呈について <http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/bosyu/bosyu03.html>

2. 【丸紅基金】2020年度（第46回）社会福祉助成金の募集期間延長のお知らせ

（令和2年6月30日まで）

社会福祉法人 丸紅基金は、国民福祉の向上に資することを目的とし、社会福祉事業に対する助成を行うため、丸紅株式会社の拠出金により、1974年に設立されたものです。設立の翌年、1975年より全国の福祉施設や団体が必要とする設備、機器、車輛、家屋のほか、各種団体が行う調査・研究など各種活動の資金助成として、毎年約1億円の助成を継続し、本年度で46回目を迎えました。

2020年度（第46回）丸紅基金社会福祉助成金は、令和2年4月1日より申込受付を開始されましたが、このたび募集期間が、6月30日（火）（消印有効）まで延長されています。

応募を希望される場合は、下記の丸紅基金ホームページより募集要項をご確認のうえ、直接丸紅基金事務局までお申し込みください。

【丸紅基金 HP】 <https://www.marubeni.or.jp/>